



旧規則機の完全撤去目前 一気ではなく段階的排出を
～リサイクル推進委のガイドブックで処理方法の再確認を～

退職代行への対応について 三堀 清

機構の動き

12月度<2021年12月1日~12月31日>

遊技機等への立入検査関係

12月度 立入検査店舗数156店舗
(遊技機検査129店舗、計数機検査27店舗)
12月末日 誓約書提出店舗数8551店舗(対前月比▲38)

依存防止対策調査の関係

12月度 依存防止対策調査実施店舗数176店舗
12月末日 承諾書提出店舗数8355店舗(対前月比▲32)

会議開催関係

12月に会議の開催はありませんでした。

CONTENTS

2	February 2022	旧規則機の完全撤去目前 一気ではなく段階的排出を	1
		～リサイクル推進委のガイドブックで処理方法の再確認を	
		退職代行への対応について 三堀 清	4
		店長に求められる知識「経営マネジメントⅩ」	7
		銀世界の裏152「魔がさす」	10
		KiKo NEWS	13

表紙の
はなし



神戸市 長田神社の古式追儺（ついな）式

全国の節分行事のなかでも、室町時代の面影を残すユニークなのが、長田神社の追儺式だ。豆まきはなく、7匹の鬼たちが神の使い、神事の主人公たちとして登場。手にした松明で災いを焼き尽くし、太刀をふるってお祓い。参詣者に福を招来する。

赤鬼、姥鬼(表紙写真)など、個性あふれる7匹は順々に登場し、打ちそろって演舞を繰り広げて盛り上げる。最高潮は餅割行事。餅割鬼、尻くじり鬼がコミカルな所作で境内をわかせて、6時間にわたる行事を締めくくる。2月3日予定だが、状況によって中止もあるという。

一気にではなく段階的排出を

旧規則機の完全撤去目前



旧規則機の完全撤去期限が目前に迫った今、関係団体や排出台の再生処理会社の間で懸念されているのが、ホールが撤去した旧規則機を一気に排出する事態だ。業界の適正処理システムにも保管・処理能力に限りがあるからで、日工組では昨年12月23日、ホール関係団体に文書を出し、ホールが当該台を一定期間保管することへの理解を求めている。7団体による遊技機リサイクル推進委員会の事務局である日遊協と、日工組の遊技機回収システムの再生処理会社に最新の状況を聞いた。また、排出計画を立てるうえで不可欠なのが適正処理に関する知識。遊技機リサイクル推進委が昨年11月に発行した「遊技機適正処理ガイドブック」の内容もあわせて紹介する。

リサイクル推進委のガイドブックで 処理方法の再確認を

一気に排出すれば システムがパンクする

遊技機リサイクル推進委員会(発足当時の名称は遊技機リサイクル検討委員会。以下、リサイクル推進委)は全日遊連、日遊協、日工組、日電協、全商協、回胴遊商、愛材協で構成し、使用済み遊技機の適正なリサイクル処理を行う業者の選定業務や選定業者(2021年12月現在26社)に対する「使用済み遊技機の管理及び解体処理に関するガイドライン」の策定・周知などに取り組んできた。今回の旧規則機の適正処理問題についても、早期から各団体の対策状況の確認や懸念事項、対策の協議をしてきた。その席上で、今年1月下旬から2月にかけて最も警戒されている展開が、使用済み旧規則機がホール

ルから一気に排出される事態だ。業界には使用済み遊技機を適正処理する仕組みとして、日工組の遊技機回収システムと東京・千葉・埼玉・神奈川の1都3県遊協が運営する遊技機リサイクル協会のシステムがあるが、それぞれの選定業者がフル稼働しても、1か月20数万台の処理能力といわれている。一方、日工組と日電協によると、昨年11月末現在、ホールに設置されていた旧規則機は約8万台。倉庫に保管中の旧規則機も含めると、100万台を超える旧規則機が未排出のまま、年を越したと推測されている。

リサイクル推進委の事務局を務める日遊協の山本健二事務局長は、「単純計算でも、全台の適正処理に4〜5か月かかるということです。一気に排出されたら、システムがパンクしてしまいます」と憂慮する。

一定期間の保管を
日工組がホールに要請

同様の懸念を示すのが日工組から認定されている再生処理会社ユークーリプロ(本社・福岡県福岡市)の竹村津代司統括本部長だ。日工組の回収システムは組合員メ



埼玉県寄居町の廃棄台野積み現場(日遊協広報誌1994年9月号より)。業界が一丸となって排出台の適正処理問題に取り組む契機となった



日遊協では昨年9月、ユーコーリプロの東日本リサイクル工場の見学会を行ない、広報誌や業界誌を通じて発信した。適正処理の現状を広く知らしめるためだ

ーカー全社の参画のもと、ホールや販社からの使用済み遊技機の回収を同組合登録の収集・運搬会社(約130社)が担当し、回収した台は全国6か所の遊技機回収センターに運ばれる。センターの運営は日工組から委託・認定を受けた再生処理会社4社(いずれもリサイクル選定業者)が担当。回収台を解体・分別し、各部材はセンターに併設したりリサイクル工場で処理される(委託先である4社6拠点の年間処理能力は約165万台)。

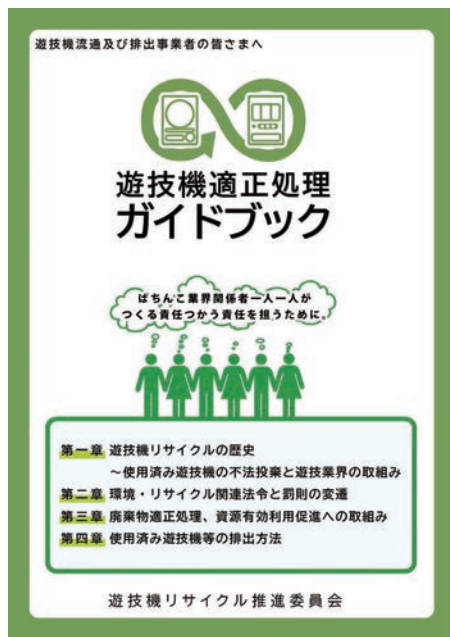
ユーコーリプロは関東遊技機回収センター(埼玉県)、中央遊技機回収センター(愛知県)、九州遊技機管理センター(福岡県)の運営を受託。それぞれの年間処理能力約30万台のリサイクル工場を併設し、適正処理を行なっているが、竹村本部長は「処理能力だけでなく、回収台の保管能力にも限りがあることをご理解いただければ」と訴える。

こうした状況を踏まえて、日工組は昨年12月23日、「円滑な旧規則機の適正処理について」と題する文書をホール関係4団体に発出。

日工組システムの処理会社4社をはじめとするリサイクル選定業者の処理能力をはるかに上回る旧規則機が未排出の状況で新年を迎えるのは決定的だとして、受入れができない場合は一定期間、ホール側で保管し続けるよう理解を求めている。

適正処理が丸わかり ガイドブックも活用を

もう一つ、ホールの当面の注意事項としてユーコーリプロが挙げるのが「まずは倉庫に保管している遊技機の状態確認を行なっていたきたい」(竹村本部長)ということだ。1月下旬時点でホールの倉庫は旧規則機と再設置用にストックしておいた新規規則機、年末年始に購入して一時保管している新規規則機という3種類の遊技機によ



遊技機適正処理ガイドブック。各章を簡潔にまとめた簡易版も用意されている

って、保管台数がMAXを迎えている事態が予想される。「倉庫の保管状況をしっかりと把握していれば、2月前半の撤去が集中する際に、さまざまな手段が取れるのではないかと思います」と竹村本部長は言う。

もっとも、使用済み遊技機の保管状況をしっかりと管理していても、適正処理に関する知識がなければ、結局は不適切な経路で流出させてしまう可能性がある。そこで役に立つのが、リサイクル推進委が昨年11月、ホール営業者をはじめとする排出事業者向けに発行した「遊技機適正処理ガイドブック」だ。ガイドブックは「遊技機リサイクルの歴史」「使用済み遊技機の不法投棄と遊技業界の取組み」「環境・リサイクル関連法令と罰則の変遷」「廃棄物適正処理、資源有効利用促進への取組み」「使用済み遊技機等の排出方法」の4章立て。取組みの章には日工組とリサイクル協会のシステムの概要などが載っている。

巻末資料として、「リサイクル選定業者一覧」「リサイクル業者を選定する基準」「リサイクル量調査(2020年)」「リサイクル量調査

循環型社会のためにも 旧規則機の円滑処理を

リサイクル率（2003～2020年度）「取引業者選定にあたり確認すべき事項一覧（許可業者以外）」も掲載。取組みの歴史から、現在の体制、今では遊技機のリサイクル率は他産業製品に負けない水準であることまで、使用済み遊技機の適正処理関連のすべてが網羅されている。



日遊協の山本事務局長は、「旧規則機の野積みが万一発生してしまった場合の対応も協議しておいた方がいいのではないかという議論のなかで、業界には、すでにしっかりと適正処理の仕組みがある

のだから、その啓蒙にもっと力を入れるべきだという話になったのです」と発行の経緯を語る。

それに使用済み遊技機の適正処理に業界一丸となって取り組むようになった経緯を知らない業界人が増えている。仕組みは確立したものの、まだまだ関心の薄い経営者も少なくない。そうした状況も考慮したという。ちなみに日遊協では昨年9月に日工組の回収システムの東日本リサイクル工場の見学会を行ない、現場の様子を広報したが、これも同様の理由によるものだ。

リサイクル推進委がガイドブックをまとめるにあたって、もう一つ意識したのは「対社会」の視点。コロナ禍初期もそうだったように、業界に対して誤った認識に基づく報道や有識者などの発言がいまだにしばしば見受けられる。そのため、使用済み遊技機の処理問題に関しても、同様の事態が万一起こったときに業界の取組みを速やかに説明できる資料を用意しておく必要があると考えたという。

山本事務局長は「国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）において循環型社会の実現が重要テーマとなるなど、環境問題に対する社会の関心は20年前に比べると格段に高くなっていますが、ガイドブックをご覧になれば、業界の取組みと実績がきつとご理解いただけると思います」と強調する。

業界の使用済み遊技機の適正処理に対する取組みが本格化したのは、1990年代半ばから2000年代初頭にかけて埼玉県寄居町や栃木県鹿沼・宇都宮両市における大量の廃棄台放置が報道され、社会問題になったのがきっかけだった。

それから20年余りが経ち、ユーコーリプロの竹村本部長は「ホールの方々とは接するなかでの私の肌感覚ですが、使用済み遊技機の適正処理問題に関心をもつ方々の裾野は着実に広がっています。今回の旧規則機撤去の課題をクリアするため、メーカーや関係団体の方々さまざまな取組みや発信を行なってくれたことがホールの方々の関心を高めたのではないのでしょうか」と振り返る。

一方、メーカー側ではコロナ禍による遊技機の部材不足を受けて、リユース部品へのニーズが急速に

高まり、ユーコーリプロでも昨年春頃から全力で対応しているという。「適正処理業者に使用済み遊技機を排出していただくと、処理だけでなく、部品のリユースにもつながることを理解してもらえようというに頑張っています」と意欲を示す。

業界の循環型社会に向けた取組みを新たなステージにステップアップさせるためにも、目前に迫った大量の旧規則機処理問題が滞りなくクリアされることが大きな課題となる。



日工組システムでは回収台を各地のデポ拠点に一時保管する。だが、保管能力には限りがあるため、日工組ではホールに一気の排出を控えるよう求めている

退職代行への対応について

1

問題ある労働者の解雇と自主退職

労働者の退職に関しては、勤務成績が不良であったり、職場の秩序を乱したり、或いは、社外で不祥事を起こしたりしたことを理由とする通常解雇・懲戒解雇や雇止め(期間の定めのある労働契約の場合)、又は業績不振等を理由とする整理解雇や雇止め等の会社(使用者)から労働者を退職させる場合、労働者が解雇や雇止めが違法・無効であるとして紛争となる事例が多いが、最近、労働者から自主的に退職する際に紛争となる事例も少なからず存する。

なかでも、ホール企業の場合、仕事がハードであるためか、ある日突然、労働者が出勤しなくなるのとはほぼ同時に、退職代行業者を名乗る者から会社宛てて、当該労働者の退職の意思表示と共に爾後労働者本人との接触を禁止する旨の通知が送られて来たり、労働者の代理人という弁護士から、退職届と共に受任の通知が送られて来たりした事例が散見された。

このように労働者が退職の手続を第三者に委託する場合、どのような問題があり、会社としてはどう対応すべきかについて検討する。

2

弁護士法違反の問題

労働者の依頼を受けた業者が退職手続を代行する場合、先ず問題となるのは、

は、弁護士法違反の点である。

弁護士法は、「弁護士又は弁護士法人でない者は、報酬を得る目的で訴訟事件、非訟事件及び審査請求…その他一般の法律事件に関して鑑定、代理、仲裁若しくは和解その他の法律事務を取り扱い、又はこれらの周旋をすることを業とすることができない」(同法72条)としたうえ、その違反に対して2年以下の懲役又は3百万円以下の罰金に処すことを定めている(同法77条3号)。すなわち、弁護士資格のない者(非弁護士)が法律事件に関する法律事務を取扱うこと、すなわち「非弁行為」は禁止されており、違反者には刑罰が科されるのである。

「非弁行為」として禁止されるのは、「法律事件」に関する「法律事務」である。



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ
早稲田大学法学部卒
司法修習終了後

昭和63年 弁護士登録(第二東京弁護士会)し、大手企業の法律問題を扱う法律事務所勤務を経て

平成8年 早稲田大学大学院修士課程終了

平成9年 三堀法律事務所開設

現在、パチンコホールを始め企業関連の民事事件を手がける

ここに「法律事件」とは「法律上の権利義務に関し争いや疑義があり、又は、新たな権利義務関係の発生する案件」をいい、「法律事務」とは「法律上の効果を発生、変更する事項の処理」という。

退職は労働契約（雇用契約）を解約（解除）して終了させるという「法律上の効果を発生、変更する事項の処理」に他ならず、「法律事務」そのものであるが、退職代行業者としては、自分たちは労働者の退職の意思を伝達するだけの「使者」に過ぎないのだから「法律事務」を取り扱うものではないという言い分、又は、そもそも円満な退職であれば「争いや疑義」はないのだから「法律事件」ではなく、非弁護士でも取り扱うことができるという言い分のいずれかにより、自らの立場を正当化しているであろう。

仮に、これらの言い分を容認するとしても、非行等の懲戒事由のある労働者が、懲戒解雇により支給されなくなる退職金を確保するため、或いは、單純に経歴に傷がつくことを回避するために先手を打って自主退職しようとした状況であれば、懲戒解雇の可否等を巡って「争いや疑義」が生じていて「法律事件」となっているのだから、弁護士でない退職代行業者から退職の意思が伝

（退職代行業者を名乗る者からホール企業宛てに、突然労働者の退職の意思表示とともに、爾後労働者本人との接触を禁止する旨の通知が送られて来る事例が散見される）
業者が退職手続を代行する場合、先ず問題となるのは、
弁護士法違反の点である。

弁護士資格のない者Ⅱ非弁護士が法律事件に関する法律事務を取扱うこと、すなわち「非行為」は禁止されており、違反者には刑罰が科されるのである。

（たとえば）

非行等の懲戒事由のある労働者が、懲戒解雇により支給されなくなる退職金を確保するため、或いは、單純に経歴に傷がつくことを回避するために先手を打って自主退職しようとした状況であれば、

Ⅲ弁護士でない退職代行業者から退職の意思が伝えられたとしても、会社は、当該代行業者の行為は非行為に該当する違法なものであり、退職の意思表示は無効であるとして排除することが正しい対応となる。

また、退職代行業者が、退職の意思表示と共に未払残業代を請求してきたような状況であれば、Ⅳ同様に非行為として当該代行業者を排除することが正しい対応となる。

えられたとしても、会社は、当該代行

業となる。

業者の行為は非行為に該当する違法なものであり、退職の意思表示は無効であるとして排除することが正しい対応

また、退職代行業者が、退職の意思表示と共に未払残業代を請求してきたような状況であれば、残業代の未払い

の有無を巡って「争いや疑義」が生じて「法律事件」となっているのだから、同様に非弁行為として当該代行業者を排除することが正しい対応となる。

これに対し、同様の状況で弁護士による退職代行がなされる場合、弁護士への介入自体は当然に認められなければならないので、会社としては懲戒事由がある状況では自主退職は認められないうとして懲戒解雇の正当性を争い、未払残業代の請求がある状況ではその支払義務のないことを争うことになる。

3

契約・法令等に違反する可能性

労働契約は、契約である以上、一方当事者である労働者からの解約が認められない場合がある。

まず、期間の定めのある労働契約（俗にいう契約社員がこれに該当する）については、契約期間中に労働者から解約できるのは、やむを得ない事由がある場合（民法628条）、使用者が破産した場合（同法631条）、使用者に履行遅滞があった場合（同法541条）、又は労働条件が相違した場合（労働基準法15条）に限られるから、これらの場合以外、労働者からの退職は認められない。

また、期間の定めのない労働契約については、民法では「解約の申入れは、当期の前半にしなければならない」とされていることから（同法627条2項）、月給制の場合には半月前に解約の申入れ＝退職の意思表示をしなければならぬが、殆どの会社が就業規則にて一月以上前に退職届を提出しなければならないと規定しているから、この期間を無視した退職は認められず、退職届が提出された日から予告期間である1か月を経過した時点まで退職は認められない。

4

連絡禁止・引継ぎ拒否の問題

退職代行業者は、労働者の退職の意思表示に併せて、会社側から労働者への連絡は当該代行業者を通じ、本人とは一切連絡をしてはならない等と申し入れてくることもある。

しかし、退職代行業者による退職の意思表示が法令等に違反して無効であれば労働契約は有効に存続しており、退職の意思表示が有効であっても、正式に退職する日までの期間（退職予告期間）は労働契約は有効に存続しているのだから、労働者は使用者の指揮命令に

服さなければならないのであり、当該代行業者や、或いは弁護士が介入している場合に当該弁護士が「直接連絡を取るな」といったところで、会社はこれに拘束されるいわれはなく、必要な連絡を取ることは全く問題はない。このことは、退職の意思表示をする際に正式に退職するまでの期間につき、未消化であった有給休暇の取得を申請している場合であっても、連絡を取ること自体は休暇中でも禁止されていないから、同様である。

ところで、労働者が退職代行業者や弁護士を使って退職の意思を表示して来た場合、担当業務の引継ぎをしなかったり、また、貸与物品の返還をしなかったりすることが多い。

しかし、会社としては、あくまでも担当業務の引継ぎや貸与物品の返還を行うよう要請しなければならない。にもかかわらず引継ぎや返還をしようとしないうちに、懲戒処分をすることも可能である。但し、退職に際して引継ぎや返還をしないということだけでは、当該労働者の在職中の功労が一切を無に帰すほどの非行とはいえないので、通常は、懲戒解雇をすることまではできないであろう。

店長に求められる知識

経営マネジメントⅪ

パチンコ店舗管理者
実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識・業界知識・法律知識・不正排除・計数管理・機械整備・設定管理・顧客サービス・経営マネジメント・マーケティング・労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

消費の落ち込みやライフスタイルの変化、娯楽の多様化などの影響で、パチンコ業界の市場規模は年々縮小を続けています。一時は30兆円産業とも言われたパチンコ業界の市場規模は、コロナ禍の影響もあり、2020年時点では約14兆6000億円と半減以下となっていました。このような厳しい環境下、店舗管理者は「ヒト・モノ・カネ・情報」といった限られた資源やそこで生まれるリスクを管理し、店舗運営を最適化するための手法が一層求められます。それが経営マネジメントです。

どのような状況下においても、店舗の長期的な発展を目指すのであれば、管理者は経営マネジメントに必要な知識と能力を有していなければなりません。

1月末には旧規則機が撤去され、いよいよ新規則機の時代となりました。悪化した業績をどのように回復させるのか、それはパチンコ店の経営マネジメントにおける今年の大きな課題です。

今回は経営マネジメントの基本とも言える利益について取り上げます。

ここからは問題を解きながら解説していきます。

売上と粗利

【問題】

お客様が玉貸機に1万円を投入し、パチンコ店が7000円分の玉を貸し出して遊技させた結果、すべての玉を消費して残りの3000円を清算して退店したとき、パチンコ店に計上される売上・粗利額として正しいものはどれか。

【選択肢】

- a : 売上 : 7000円
粗利 : 4000円
- b : 売上 : 7000円
粗利 : 7000円
- c : 売上 : 1万円
粗利 : 3000円
- d : 売上 : 1万円
粗利 : 7000円

【回答分布】

a : 12 : 2 % b : 49 : 0 %
c : 4 : 4 % d : 34 : 4 %

【正解と解説】

正解はbです。
パチンコ店の「売上」とは、お客

様が玉やメダルを借りた金額のことです。「売上原価」（賞品原価）はお客様がパチンコ、パチスロで遊んだ結果として獲得した玉やメダルと交換する賞品の仕入れ金額のことです。

お客様が借りた玉は7,000円分なので、売上は7,000円となります。
獲得して交換した玉数は0個であることから売上原価は0円。
粗利（粗利益）は、売上高から売上原価を差し引いたものです。
この場合は、
粗利は7,000円（売上）－0円（売上原価）＝7,000円（粗利）となります。
もし、お客様が借りた7,000円の玉で当りを引き、
売上原価が8,000円相当の賞品と交換したら、
7,000円（売上）－8,000円（売上原価）＝－1,000円（粗利）と
粗利はマイナスになってしまいます。

このように、パチンコ店の場合はおお客様の遊技結果によって売上原価（賞品原価）は大きく変動します。
また、それはお客様が玉やメダル

を借りるために同じ金額を支払っても、その結果が大きく異なるということでもあります。パチンコ店と同じようにサービス業に分類される飲食店なら、定められた金額を支払えば提供される料理や飲み物は同じものです。宿泊業でも支払う金額が同じなら、宿泊できる部屋はほぼ同等です。美容室ではカットは××円、パーマは××円というその規定の額を支払えば、金額に応じたサービスを受けます。ところが、パチンコ店が提供するサービスは「遊技」なので、お客様それぞれにその過程も結果も異なったものになります。パチンコ店が利益を得るために、お客様に提供しているものは何なのか、改めて考えてみるべきでしょう。

粗利益率

【問題】

売上高4億7000万円、売上原価4億円であった場合の粗利益率として正しいものはどれか。
(小数点第二位を四捨五入とする)

【選択肢】

a : 8・0 %
b : 14・9 %
c : 17・5 %
d : 85・1 %

【回答分布】

a : 8・1 % b : 77・6 %
c : 7・9 % d : 6・4 %

【正解と解説】

正解はbです。

粗利率とは、売上高に対する粗利益の割合のことです。

この問題の場合は、
粗利益が4億7,000万円(売上)－4億円(売上原価)
＝7,000万円(粗利益)
となります。

従って、
7,000万円(粗利益)÷4億7,000万円(売上)×100
＝14.9%(粗利益率)
となります。

なお、パチンコ店の場合、利益

を管理する際の指標として玉粗利があります。玉粗利とは、1玉当たりの粗利益を表す数値であり、粗利益の最小単位です。お客様が玉を1個打ち込んだときの消費金額を表します。

●玉粗利＝粗利÷アウト

玉粗利に1台当たりのアウトを掛けることで、1台当たりの粗利益が求められます。これを一般的に、台粗利と呼びます。

●台粗利＝玉粗利×アウト

同じアウトであれば、玉粗利が高くなるほど台粗利は増えます。しかし、玉粗利が高過ぎるとお客様の負担は増え、結果的にアウトが減ってしまいます。そのため、人気のある新機種の導入や接客レベルの向上、設備投資による遊技環境の向上など、玉粗利を高くしてもアウトを下げないための営業努力が必要になります。

玉粗利とアウトのバランスをうまく取りながら粗利の最大化を図ることが、パチンコ店ならではのマネジメントと言えるでしょう。

損益計算書

【問題】
次の損益計算書において(ア)～(ウ)に当てはまる組み合わせとして、正しいものはどれか。

損益計算書	単位:百万
売上高	200
売上原価	160
(ア)	40
販売費及び一般管理費	35
(イ)	5
営業外収益	3
営業外費用	1
(ウ)	7
特別損失	2
税引前当期純利益	5
法人税・住民税及び事業税	3
当期純利益	2

【選択肢】

a : アⅡ売上総利益
イⅡ経常利益
ウⅡ営業利益
b : アⅡ売上総利益
イⅡ営業利益
ウⅡ経常利益
c : アⅡ営業利益
イⅡ経常利益
ウⅡ売上総利益
d : アⅡ営業利益
イⅡ売上総利益
ウⅡ経常利益

【回答分布】

a : 16 : 6 % b : 56 : 6 %
c : 15 : 9 % d : 10 : 9 %

【正解と解説】

正解はbです。

「売上総利益」とは、粗利の正式な会計用語です。従って、

「売上総利益」＝売上－売上原価

となります。売上を上げるためには、賞品として提供する売上原価以外にも、遊技機購入費、人件費、広告費、光熱費などの「販売費及び一般管理費」がかかります。「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」を差し引いたものが「営業利益」です。「営業利益」は、損益計算書上に表される利益のひとつで、企業が本業で稼いだ利益を表します。さらに「営業利益」に「営業外収益」を加え、「営業外費用」を差し引いたものを「経常利益」と言います。「営業外収益」とは、本業以外で毎年発生するような収益であり受取利息などを言います。「営業外費用」は、本業以外に毎年生じる費用であり支払利息などのことです。「経常利益」に、特別な要因でその期にだけ発生した臨時的な利益である「特別利益」を加え、同様にそ

企業における5つの利益

- 売上総利益
＝売上－売上原価
- 営業利益
＝売上総利益－販売費及び一般管理費
- 経常利益
＝営業利益＋営業外収益－営業外費用
- 税引前当期純利益
＝経常利益＋特別利益－特別損失
- 当期純利益
＝税引前当期純利益－法人税・住民税及び事業税

損益計算

の期だけに発生した費用の「特別損失」を差し引いたものが「税引前当期純利益」です。そして、「税引前当期純利益」から「法人税・住民税及び事業税」を差し引いたものが「当期純利益」になります。

【問題】

パチンコ店における損益計算書が表のとき、営業利益が最も増える事象として正しいものはどれか。

【選択肢】

a : 販管費を30%上げて、粗利率は変わらず、売上を20

％増やす。

b : 販管費は変わらず、粗利率を5%下げて、売上を10%増やす。

c : 販管費は変わらず、粗利率を5%上げて、売上を15%下げる。

d : 売上、粗利率は変わらず、販管費を10%減らす。

	(千円)
売上高	90,000
売上原価	76,500
販売費及び一般管理費	9,500

【回答分布】

a : 24 : 4 % b : 27 : 1 %
c : 22 : 1 % d : 26 : 4 %

【正解と解説】

正解はcです。

選択肢の条件で試算した結果を一覧表にしたものが次表です。この表から分かることは売上が増加しても、「販売費及び一般管理費」や「売上原価」も増加したのでは営業利益が減少してしまうことがあるということです。その逆に売上が同じであっても、「販売費及び一般管理費」を下げることで粗利率を上げることによって営業利益を増加させることも可能なのです。ただし、「粗利率」の問題の【正解と解説】でも述べたように安

	問題	a	b	c	d
売上高	90,000	20%増 108,000	10%増 99,000	15%減 76,500	変わらず 90,000
売上原価	76,500	30%増 12,350	変わらず 9,500	変わらず 9,500	10%減 8,550
販売費及び一般管理費	9,500	変わらず 15%	5%減 10%	5%増 20%	変わらず 15%
粗利益率	15%				
営業利益	4,000	3,850	400	5,800	4,950

易に1玉当りの粗利率である玉粗利を上げてしまうと、アウトを下げ、客離れを引き起こす可能性が高くなります。

◆ 店内の原則禁煙化や旧規則機の撤去、コロナ禍に伴う社会の急激な変化により、パチンコ店の事業のあり方にも見直しが必要になっています。業績回復への歩みを堅実なものにするためには、自店の利益の構造を再確認するべきでしょう。

銀世界の裏

152

魔がさす

文・綾小路 杏

後から考えても、なぜあの時あんなことをしてしまったのか、わからない。

「魔がさす」って、こういうことなのかな。

品行方正ってタイプではないけれど、生まれてから30年、罪に問われるような行為はしたことがなかったのに。

なんでそんなことをしたの？

自分でも分析したよ。

今まで同じようなシチュエーションに遭遇したことは何度もある。

でも、なぜあの日だけ実行してしまったのか、自分でも本当にわからない。仕事のストレス、家族のトラブル、近所とのいざこざ、その日の小さな不運、いろんなことが混ざり合って、あの日になったのかもしれない。

仕事。

別名、IT土方とも言われている。

IT業界で過酷な労働をしているシステムエンジニアの勤務状況が土木作業員に似ているっていうんで、そう言われた。

「きつい」「帰れない」「給料が安い」という、新3Kなんだって。なるほど、そのとおりだ。

IT業界でシステムエンジニア。それも派遣で孫請けの末端。

上からどんどん指示が降ってくるけど、それを断れる立場じゃないの。何時間も座りっぱなしでキーボードを打ち込む。

唯一の安らぎはタバコを吸うことだったけど、近年それもやりにくくなった。

建物内に喫煙所はなく、ビル近くの公園に行かなくてはならない。そうなる、10分とか席を空けることになるので周りの目がキツくなってやめざるをえなくなった。

仕方なく今は、勤務中はミント系タバレットを大量摂取してしのいでい

る。

そういう、仕事のストレスは大きかったかもしれない。

家族。

先日、かわいがってくれていた母方の祖父が亡くなった。

酒が好きでタバコも吸い、なにやりオレにパチンコを覚えさせてしまった元凶であるが、とても面白くて優しいじいちゃんだった。

たまに一緒にパチンコに連れていってくれて、膝の上に座って一緒に台を見ていた。最初はよくわからなかったけど、そのうち玉の動きを追っていったら、見ているのも面白くなっていた。

そして、帰りにくれるチョココレクトが楽しみだった。

そんなじいちゃんが亡くなった。

成人してからはあまり会うことはなくなったけど、動かなくなったじいちゃんを見たら、小さな頃の思い出がバーツと頭に流れてきて、久し

ぶりに号泣した。

ああ、そういや泣くなんて久しぶりだろう。

ペットを飼ってないので、ペットの死が悲しいとかもなかったし、失恋しようにも恋人がいない。

大人になって「悲しい」という感情に触れることって、なかなかないのだな。

この慣れない「悲しみ」を処理しきれなかったのかもしれない。

近所。

1Kのアパートに一人暮らしをしている。主に寝に帰るだけだし、趣味といったらパチンコくらいだから、広い部屋は必要ない。

1Kのアパートと書くと思像つくと思うが、壁が薄い。

最近隣に越してきた大学生がうるさい。

最初の何回かは、管理会社に連絡して注意してもらっていたが、それでも友達を集めて騒ぐことを繰り返

すので、直接コンタクトすることにした。

初めはすまなそうに謝ってくれたけど、2回目からは「またですか」的な態度で上辺だけの謝罪、そしてやまない騒音。

いや、オレが神経質なわけじゃないと思うよ？

その前に住んでいたサラリーマンとは、こんなやり取りはなかったのだから。

かすかな音は漏れ聞こえるけれど、常識的なものだった。夜中に友達と酒盛りをすることもなかったし、夜中に洗濯機を使うようなこともなかった。

ていうか、集合住宅に住むなら当然の配慮だね。

が、隣の大学生はそうじゃないから揉めた。

いっこうに解決してくれない管理会社にもムカついてきていた。

ここまで読んでくれた人は、オレがどれだけ極悪非道な悪事を働いたの

かと思っただろう。

だね。

結論から言うと、オレがやったのは窃盗。

パチンコ屋で台に放置されていた財布を盗んだ。

置き引きだね。

ああ、軽い犯罪だからどうかという話じゃない。

オレは体が震えるほどに後悔して、そしてこれによって人生が変わったのだから。

だから、もう少し話を聞いてほしい。

その日。

休日出勤を命じられていた。

じいちゃんの葬儀で休みを貰っていたオレは当然断るなんてできず、憂鬱な気持ちで会社に向かった。

途中でミントタブレットを買おうと

コンビニに寄ったが、いつもの商品が品切れ。他のにしようかと思ったが、確か机に予備が置いてあったはずと買わずに出社。

が、机の中にミントタブレットはなかった。

思い返したら、数日前に出向先の社員がオレから強奪したんだった。

なんとか昼休みまで乗り切ってコンビニに行こうと思ったら、昼過ぎには作業が終了する予定だから、昼休憩なしと言われる。

結局終わったのは15時。

腹もペコペコだし、なによりタバコが吸いたい。

会社近くの公園の喫煙所に寄って帰るのもいいが、それだったら時間もあるしパチンコ屋に行こうと思いつく。

パチンコ屋近くのそば屋で軽く腹を満たして入店。

ようやく客足が戻ってきたとはいえ、台はけっこう空いていた。

めぼしい台を見つけ、まずはタバコだと椅子にジャケットを置いて確保して喫煙所へ。

裏世界の銀

ところが、喫煙所は混んでいた。

外に並んで空くの待ってもいいが、食事して多少落ち着いたこともあるし、時間がもったいないので、まずは遊んでからでいいかといったん喫煙所から離れる。

あつという間に飲まれる。

さすがに喫煙所も空いたころだろうと再度見にいつてみるも、まだ人は多い。

一人くらいは入れるかなとも思うが、中にいる数人がどうにもオレが苦手なタイプで落ち着かなさそう。ギューギューで入るにしても、あのメンバーがいなくなつてからにしよう、再び元の台へ。

ぜんぜん当たらない。

キリがいいので喫煙所へ。

と、目の前にさっきの「苦手なタイプの男」がいて、そいつもまた喫煙所に入っていくところだったようだ。おいおい、あいつらがいたんじゃ、また入りづれえじゃねえか。

見ると、男が座っていた台にはドル箱が積まれていた。

くそう、調子いいくせにタバコま

でオレから奪うんかよ、と理不尽な怒りがわく。台には財布が置かれていた。

気付くとオレは、その財布を手到店を出ていた。

財布を盗ったあたりからの記憶はない。正氣に戻ったのは家についてからだ。

そして、自分の行動を思い返して真つ青になって震えた。

窃盗だ。明らかに犯罪だ。

冷静になってみると、自分が窮地におちいつていることが理解できた。

なにせ、店には大量の監視カメラがあるの、確認すればすぐにオレだとわかるし、会員カードを作っている店だから、オレまでたどり着くのは一瞬だろう。

今にも警察がやってきてドアを叩いてもおかしくない。

この爆発するような心臓を止める方法は一つだ。今すぐ店に戻って謝ること。

途中、オレを捕まえにきた警察官にすれ違うんじゃないかとも思ったが、幸い出会うことなくホールへ。

すぐさまカウンターで正直に自分のやったことを伝えた。

店には既に警察が来ていた。

ちょうどビデオ確認してオレを特定したところだったので、話は早かった。

オレは当然警察署で事情聴取されることになったのだが、なぜか「被害者」のあの男も連行されるようだった。

不思議そうに見ているオレに気付いたホールの人が、こっそり教えてくれた。

盗まれた被害者ではあるが、店側もさんざん財布を置かないように啓発していたこともあって、警察からも男を注意したところ、自分は被害者だと暴れたらしい。

店を出てパトカーに乗るとき、男がオレを見た。

「てめえか！」

男は警察官を振り切つてオレを殴った。不意をつかれたオレは殴られ、

倒れ、腕をとられていたため受け身もとれず、頭を打って昏倒。

そして今、警察病院。

しばらく意識もなかったらしく、気付いたら仕事もクビになっていた。そのうえ、後遺症がどれだけ残るかわからないということだった。

オレの窃盗に関するのと、男がオレにしたことについてはこれから決まるらしいが、情状酌量があるとか何とか。

罪に問われなかったとしても、仕事を失い、健康な体も失ってしまった。もう同じ仕事をするのは難しいだろう。

たったあれだけのことでオレの人生は変わってしまったのだ。

本当に、なんであんなことをしてしまったのだろう。

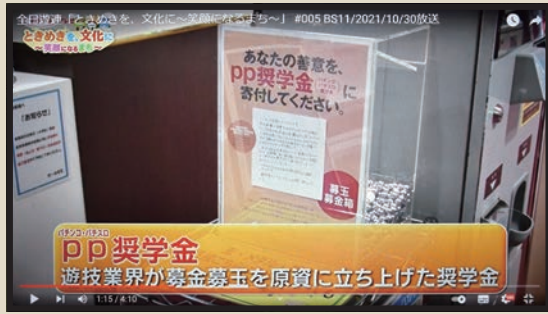
動かなくなった右腕を見て考える。

この物語はフィクションです。実際の出来事を参考に書いていますが、現実に存在する人物像や事件とは一切関係ありません。

法人化したPP奨学金が 公式サイトを開設

給付型奨学金制度「PP（パチンコ・パチスロ）奨学金」を運営する一般社団法人パチンコ・パチスロ奨学金は1月15日、公式サイトを開設した（アドレスは本頁の写真の下に掲載）。

同制度は、苦学生を対象に返済の必要のない奨学金を送ろうと、2017年から開始したが、公式サイトを開設することで、より応募しやすくなるとともに、学生たちに存在の浸透を図りたいとしている。



全日遊連が昨年10～12月に放送したテレビ番組でも紹介されたpp奨学金。現在は「全日遊連公式パチローチャンネル」で視聴できる（一般社団法人としてのホームページアドレスは <https://www.ppsgk.jp>）

PP奨学金の主な原資はパチンコ店の来店客の募玉・募メダル。募玉募金箱設置店は募玉、募メダルの相当額を自店の営業利益のなかから拠出している。募玉募金箱の設置が難しいホールや業界関連企業、組合・団体は「寄付」による協力をしている。

これまでは、全日遊連の阿部恭久理事長が経営するサンキョーをはじめとする有志のホール企業が運営委員会を組織し、実務は日遊協理事

編集後記

頂いた年賀状に、今年は2022年2月22日22分22秒という2が12個も重なる日があると、書いてあった。2月号を編集しながら、ふと思い出した。22日が近づく世間で話題になるのだろうか。その頃は、4日開幕の北京五輪も閉幕している。

2月22日は、にやんにやんにやん、というわけで「猫の日」（1987年制定）でもある。にんにんにん、というわけ

で「忍者の日」（2015年制定）でもある。ここの2月22日は、にやんにやんにやん、にんにんにんが増幅して、ひと際賑やかになる予感がある。オミクロン株騒ぎもおさまって、ニコニコニコと12個のニコで迎えたいものだ、と願っている。（M）

一般社団法人パチンコ・パチスロ奨学金の役員

代表理事／吹浦忠正氏（社会福祉法人さばうと21会長）
会長／阿部恭久氏（サンキョー社長）
副会長／韓裕氏（マルハン東日本カンパニー社長）
理事／小島豊氏（ミリオンインターナショナル社長）、泰青氏（鳳企業社長）、白石良二氏（千歳観光社長）、福井章氏（ボネール社長）、山田久雄氏（九州エース電研社長）、佐藤孔一氏（佐藤商事・シェイクハンスグループ会長）、星野謙氏（オーシャングループ社長）、町井裕氏（元四谷税務署長）、金村成芳氏（大蔵物産社長）
監事／高橋敬子氏（社会福祉法人さばうと21理事長）

に一般社団法人化を実現。将来は公益法人化を目指している。

21年12月6日現在、会員は42の企業・組合・団体・個人で、募玉募金箱設置店は83店舗。21年度までに延べ161人に対して総額7602万円の奨

の吹浦忠正氏が会長を務める社会福祉法人さばうと21が担当してきたが、21年6月

学金を給付してきた。

給付金額は一人当たり月額3～5万円。22年度の募集は締め切られたが、170人の応募者があり、1次書類選考を終え、第2次選考の面接が2月から

成通がクリスマスに児童養護施設を訪問

全国に「ハリウッド」の屋号でパチンコホールを展開する成通グループ（本社・岡山市）と、岡山市ばちんこ業協会は、2021年12月24日、岡山市内の児童養護施設「新天地育児院」に、寄付金40万円（成通グループと岡山市ばちんこ業協会が各20万円）とクリスマスプレゼントを贈呈した。

3月に行われるという。コロナ禍によるアルバイトの減少などで、苦学生は一段と厳しい立場に追い込まれているため、同法人は公式サイトも活用して広く参画を呼び掛けていく。

くのである。（H）

1月7日、初詣のため、湯島天神を訪れた。湯島天神は学問の神様として有名なので、受験生らしき子どもたちが大勢いた。

それで思い出すのが自分の受験生時代。私も高3の初詣は湯島天神だった。だが、第1希望に合格しなかったため、浪人時代の初詣は同じく学問の神様の亀戸天神に切り替えたのだ。それでも第1希望は不合格だったが…。

初詣

ちなみに、いまや初老の自分が学問の神様に何をお願いしたのかという、脳のぼけ防止。2022年も老いとの戦いは続く。

（N）

家族そろって貧乏性？

身も新品のタオルをあまり使わないのだ。もちろん母も兄も同様。こうして貧乏性の象徴であるタオルは未来へと引き継がれてい

おかしいと思ったら すぐここへ <https://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関
遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry